

令和5年度第6回秋田県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和6年1月18日（木）午後1時30分から
- 2 場 所 秋田県議会棟1階 大会議室
- 3 出席委員 及川洋委員（会長）、菊地英治委員、小松守委員、曾根千晴委員、高橋一郎委員、土田鐘子委員、成田憲二委員、増田周平委員
- 4 議 事 諮問第6号  
（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書について  
東京電力リニューアブルパワー株式会社
- 5 議事概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

会 長 審議に入る。配慮書に比べて事業の概要の形が見えてきたが、御意見等ないか。

委 員 年度ごとの工事計画があり、発電機の組立や設置工事は2029年となっているが、能代港はこの時までには組立工事ができるような大きな重機を支えられる岸壁を持つ港になっているのか。

事 業 者 まだ公募の結果が出ていないため、どの港が利用できるのか明確になっていないが、状況としては能代港を活用することになると思っている。

八峰町・能代市沖の事業で利用する前に、先行区域の事業者が利用することになっているため、能代港の整備は完了している状況だと思う。

委 員 風車の配置図に制約が生じる範囲と記載があるが、どのような制約があるのか。

事 業 者 法定協議会から船舶が通行する範囲として風車の設置に制約があると提示されている。

委員 電線をどうやって陸揚げするのか、陸揚げ地点は何箇所か。

事業者 事業者を選定されてから様々な調査を行ってから確定するが、計画では2か所で陸揚げする予定としている。

委員 電線は海底にはわせると思うが、それも含めて今後の検討か。

事業者 まず海底地盤調査を実施し、どのような状況かを踏まえた上で、最終的に確定することとなるが、一般的には何基かの風車を繋ぎ、そこから陸揚げするため、陸上に向かうケーブルは複数ルートになるのではないかと考えている。

委員 これからいろいろな調査を実施すると思うが、その結果どうしても影響が出そうとなった場合には、基数を減らすこともできると解釈してよろしいか。

事業者 調査をした上で、どうしても影響があるとの結果が出た場合には、今は予測できないが、そのようなことも含めた上で、対策を検討することになると考えている。

委員 配慮書の段階では、22基から26基とのことであったが、方法書では26基となっている。これは固定ではないということによろしいか。

事業者 事業計画においては固定としているが、準備書で予測評価をしていく中で、26基ということが環境に重大な影響を与えるという評価が出るのであれば、当然そこを考慮するようなことになるのではないかと思う。

会長 地域の概況についてはどうか。

委員 資料2の10ページの人と自然との触れ合いの活動の場に、はまなす展望台などが存在するとある。方法書にはこの言葉はないが、どうしてここで出てきたのか。

事業者 ここでは主要な眺望点について示しているので、方法書の134ページ

の図の中から選定している。人と自然との触れ合いの活動の場ははまなす画廊、眺望点のはまなす展望台と示している。

委員 方法書の135ページでは、鹿の浦展望台が人触れに入っているが、はまなす展望台は人触れに入っていない。同じ展望台で人触れに入るものと入らないものがあるのはなぜか。

事業者 はまなす画廊とはまなす展望台は同じ場所にあるため、2つともは書かずに、人が見に来るはまなす画廊を人触れ、はまなす展望台を眺望点として選定した。鹿の浦は展望台であり、お店も売店もあるということで人触れと眺望点の両方として選定した。

人触れのところに、はまなす画廊とはまなす展望台を二段書きすべきであったかもしれない。

委員 配慮が必要な施設について、範囲内に秋田県立大学の木材高度加工研究所がある。研究所という名前ではあるが、学生もおり、教育の場でもあるため、配慮施設に入れていただきたい。

事業者 承知した。追加することとする。

これは、秋田県のホームページに上がっている学校、老人ホームなどのリストから抽出しており、御指摘の研究施設が漏れてしまったかもしれない。各場所等を確認して、準備書に移行するようであれば追記する。

会長 評価項目の選定、調査予測評価の方法に入る。大気環境、水環境、その他の環境に関してお気付きの点があればお願いします。

例えば、工事用資材等の搬出入という項目があるが、工事用資材、工事用資材等の搬出入とは何を指しているのか。

事業者 工事用資材として主なものとしては、トラックで運ぶ砕石と考えている。量はそれほど多くないため、選定はしていない。

委員 多くはないとはどのくらいの量か。洗堀防止材の砕石か。

事業者 ダンプトラックで1日最大100台程度の通行を考えている。

委員 1日100台が例えば住宅街の中を通ると、かなり影響があるのではないかと。

事業者 こちらの幹線道路は、1日に1万台以上通ることを確認しており、それと比べて十分小さい。

委員 幹線道路から外れて、民家の近くを通過して港まで行く道路ではどうなるか。

事業者 幹線道路から離れて港に行く道路にはほとんど住宅がないことを確認しています。

委員 民家がなくとも事務所はあると思うが、事務所に対する影響は出てこないのか。

また、はまなす展望台の前の道路を通るはずだが、はまなす展望台やはまなす画廊に行く車の迷惑にならないか。

事業者 南側の能代山本広域交流センターの方からの通行を考えている。主に工事用車両が通る道路だが、そちらの方は、住宅等、事務所等の建物はないと認識している。

委員 経路はまだ検討中ということだが、影響があると思われる道路しかないのではないかと。

事業者 ネットなどで確認した上で、何度も車でも確認し、判断しています。

委員 必要な砕石の量はどのくらいでしょうか。

事業者 合計4万tくらいである。

委員 洗堀防止工は直径38m、一層が75cm、基礎外縁3mは1.5mの厚さと事前質問の回答に記載されており、単純計算するとボリュームとしては2万5千 $m^3$ となる。それを何日で運ぶか分からないが、1日100台では済ま

ない可能性があるのではないか。

事業者 私どもでは1 m<sup>3</sup>当たり1.6 tと考えており、2万5千 m<sup>3</sup>で合計4万 tと考えている。

委員 その運搬に係る騒音、振動などが周辺にかなりの影響を及ぼすのではないかと思う。近くに民家はなく、交通量も普段の交通量に対してわずかな量だということをはっきりと明らかなにしてもらわないと、影響がないとは言えないのではないか。

事業者 この4万 tとは、8 tタイプを約5千個と考えている。ルートや概算量などもこれから詳細に検討するため、準備書以降で示したいと思う。

委員 準備書で検討するという事は、項目として選定するという理解でよろしいか。

事業者 それはこの地域に著しく影響を及ぼす場合などを踏まえて考えたい。

委員 評価項目の選定に関して、動物を工事中及び施設の稼働中で、評価項目に入れたのは、良かったと思う。

同じように、植物や生態系について、稼働中も、注目して欲しいと思うが、どう考えるか。

事業者 まず植物について、施設の稼働の影響とは風車の騒音だと考える。植物に音の影響はないという何か学術的なバックボーンがあるわけではないが、発生源は音だけなので植物は選定しなくても良いと判断した。

動物の方は、水中音などなかなか難しいところはあるが、海でやる以上は考えるべきということで、参考項目にはなっていないが選定した。

陸域の生態系については、陸域の大規模な改変をしないため、選定していない。

海域の生態系について、柱を建てることによって柱の前の流れが変わり、その流れが変わったことによって、動物なり植物なりにどういう影響が起きるのか、ましてそれが食物連鎖に対してどういう影響を与えるかということは、その影響の程度の調査方法等が分からないというところ

ろがあり、手引きの方でも、まだ解明されていないという形になっていると我々は解釈している。したがって、今回は、埋立て、地形改変、それから藻場を潰すなどといったことがないため、手法が確立していないという理由により海域の生態系を選定していない。

委員 承知した。大型風力発電機が26基設置されると空気の流れが変わるような気がする。その影響が海中及び陸上にあってもおかしくはない。アセスの手引きでは、分からないことなので特に厳しく求めているものではないと思うが、そのようなことにも目を配っていただきたい。

事業者 そのあたりもよく注視して計画を進めていきたい。

委員 産業廃棄物が造成等の施工による一時的な影響のところを選定されているが、この産業廃棄物とはどのようなものを想定しているのか。

事業者 建設時に出る主に建設廃材や梱包材のようなものを考えている。

委員 梱包材は分かるが、建設廃材というとコンクリートくずなどが発生する計画になるのか。柱を使っており、コンクリで固めるということはないものと思うがどうか。

事業者 実際には工事の詳細計画等はこれから検討していくことになるが、大きな風車の部材などを運んだりするため、養生のための木材であったり、砕石を運ぶときの袋などが、工事に伴って発生するだろうと想定している。

委員 産業廃棄物についても、準備書でまた詳しく検討していただきたい。

事業者 承知した。

委員 今の説明だと梱包材が主な廃棄物という説明であったが、方法書では造成等の施工に伴って廃棄物が発生するおそれがあると書いている。この文章だと造成と埋設物を指すと思うが、埋設とはケーブルの埋設のことか。

事業者 ケーブルと基礎である。

委員 一般的にはそこからは廃棄物が発生しないのではないか。

事業者 砕石を入れるための梱包材などを想定している。

委員 それは造成から発生するものなのか。

事業者 この場合の造成から出る廃棄物だが、アセス法の区分としては、造成や港へ持って行って解梱するなど全部を含めて、造成等の施工による一時的な影響としてまとめられていると解釈している。マトリックスにある影響要因の区分から単語を拾って記載しており、これは造成だけに限らず、造成等の施工という工事の中で発生するものという意味で使っている。

委員 具体的な工事用資材は洗掘防止材とのことだが、それは陸送するはずである。ところが、工事用資材等の搬出入は船で行うとされている。船で運ぶのは資材ではなく本体なのではないか。

事業者 工事の実施のところで、一般的な工事で出てくる影響と、工事用資材等の搬出入はあくくりにしている。工事用資材等には一般的な工事に使う資材だけではなく、例えば風車のブレードなども含めると判断して、ここでいう工事はこの造成等のところで見ているし、資材等のところでは、その他の部材等の搬出入も含めて検討している。

委員 大気環境の振動はアセス省令の参考項目ではないが、例えば造成等の施工による一時的な影響や、建設機械の稼働などで影響はないのか。選定しなかった理由を教えてください。

また、先ほど陸上作業が少ないから選定しなかったと説明されていたが、海の中への影響という意味での選定が必要ないかも教えてください。

事業者 建設機械の稼働、造成等の施工に伴う振動を選定していない理由は、

参考項目ではないからというのがまず第一にあるが、本事業の生活環境への影響を考えると本事業の主な工事現場は海上であるため、建設機械の稼働や造成による影響は考えにくいため選定していない。

また、海への影響だが、正直、海中振動に関してはまだ知見がないものと思っている。海の中の振動と水中音はどう違うのかということもあるが、そのような意味では建設機械の稼働等に伴う振動ではなく、水中音の影響の評価を動植物の中で行うことを考えている。

今後、杭打ちは、音ではなく振動が生物に影響を与えるのだということが明らかになった場合は、対応していくが、現時点では、水の中に関しては水中音で扱うことを考えている。

委員 知見が少ないということであれば、今は洋上風力がたくさんあるので、調査のデータを蓄積していただき、さらにブラッシュアップして行っていただきたい。

委員 工事中にはデータの確保などに気を付けたいと思う。

会長 水環境について何か、お気付きの点はあるか。

委員 先ほどの説明では、水環境について杭打ちとケーブル敷設が主な影響要因とのことであったが、それに対して、水質は8地点、流向流速は3地点、底質は1回の調査であり、頻度や場所は概ね適切だと感じた。

その上で、ケーブルの敷設、ケーブルの配置が決まっていないということだが、調査をされる段階や準備書段階では決定されているものなのか、まず確認したい。

事業者 地盤調査を実施した後に確定するが、準備書の段階では、地盤調査は実施している予定としている。確定とまでは言えないかもしれないが、ある程度確度の高いルートは示すことができると考える。

委員 特にこの調査地点は、ケーブルの配置に非常に影響を受けるものだと思うので、実際に調査をされる段階ではそのケーブルの設置位置を踏まえて、より適切な位置を設定いただきたい。

また、杭打ちやケーブルの敷設は、年間を通じてどの時期に行われる



予定か。真冬に実施することもあるのか。

事業者 御指摘のとおり、冬には行わない。杭打ち工事は、春と夏に実施することを計画している。ケーブルは、これからの調査の結果を踏まえて、検討していく。

委員 工事時期を踏まえて、年4回の測定機会を多少調整することが、有用なデータ取得と、それに伴う予測ができると思うので、ぜひ調査をされる前の時点で、そういった工事のタイミングや内容の熟度を高めていただきたいと思う。

また、水環境から少し離れるが、項目の選定という点で、ひとつ問題提起させていただく。以前、他事業の風車から油が流出する事故があった。今回この事業でも、そういったリスクはありうるか。

事業者 別の洋上風力の件のことだと思うが、今回採用しようとしている機種は、漏油が発生した場合でも風車の中に留まるような構造にしているため、潤滑油等が外に漏れることは防ぐ構造のものを採用する予定である。さらに、万が一そこから漏れたとしても油が外に漏れないような二重構造のものを採用し、漏出対策をしている。

委員 洋上風力特有の事故のリスクというのは、油の流出が起きて初めてそのリスクが認知されたというところがあるような気がするが、油の流出以外にも、環境に影響するような事故のリスクはあるのか。

事業者 今具体的に思いつくものはないが、確認した事例はすぐに対策を実施して仕様に反映するというのが風車メーカーの考え方だと思うので、おそらく過去の対策はとられているものと思う。

委員 法アセスの評価項目には含まれていないとは思いますが、結果的には環境影響が非常に生じるという点で、事故による油流出を評価する意味はあるかと思う。したがって、例えば事故によって環境影響を生じそうな部分については、施設の稼働に伴うリスクと考え、もし可能であれば準備書の段階でそういった油流出リスクとそれに対する保全措置、或いはもしそれ以外にもリスクがあるようであれば、その対策も併せて情報をま

とめていただけると、非常に内容が充実すると思う。

事業者 実際にそういう事象が起きると、停止させることになるので、事業者としても事故を起こさないようリスクアセスを実施した上で、事業計画を作っていく。環境影響与えない設備を作るということを徹底していきたい。

準備書にどう記載するかは、今お答えすることはできないが、内部で検討したい。

委員 アセスの方法については、特に問題は感じません。

ただし、悪天候時は洋上を渡る鳥へのダメージを大きく、衰弱した状態で陸上に避難してくることがあります。弱っているということは、バードストライクの可能性も高まるため、悪天候時の調査についての考えを教えていただきたい。

事業者 御指摘の点について理解はできますが、特に今回の場合、沖合2 kmから3 kmであり、悪天候時にこれを陸から見るとは難しく、そのような時には船を出すこともできないため、悪天候時の調査は難しいと答えざるを得ません。

委員 悪天候が治まった時に観測したことがあるが、内陸の方に弱った状態で避難している鳥を何回か見ることがあった。悪天候時に調査をしようということは無謀な話である。しかし、何とかそのような情報を得て、弱った状況がバードストライクによるものか、自然災害によるものなのかといったことの調査も考えるべきではないかと思う。

委員 レーダーであれば悪天候時でも調査ができるのではないか。

事業者 レーダーは、雨がひどい時には乱反射が起きてしまう。また、風の場合は鳥の飛行高度が200～300mであり波の乱反射が起きてしまう。そのため、悪天候時の調査は難しい状況である。

委員 動物の評価において、白神山地などは距離が離れているので大きな影響はないと評価はしている。また、これに関連して、専門家の意見や既

存データを用いて評価することとしている。

既存データの調査ではなく、白神山地と男鹿半島の関連性をぜひ考えていただきたい。鳥は島に向かって渡っていく。白神山地という非常に多様性の高い環境に様々な鳥がいる。それらが男鹿半島まで海を渡るルートはこれまでほとんど調査されてこなかったと思う。希少度の高い鳥と海鳥だけに限らずに、鳥の生命がここを通るか通らないかも含めて守るために、ぜひ、幅広い調査をお願いします。方法書では、ラインセンサスとポイントセンサス。いわゆるそのエリアだけの調査になっているが、プラスして、白神山地から男鹿半島のルートなど、幅広い調査も加えていただきたい。

皆様の仕事はいわゆるカーボンニュートラルとして環境に対して負荷を低減する、要するに地球環境を守るという仕事だと思ふ。よって希少性だけでなく、鳥類がどのような動きをしているのかを調査をして、対応を考えていただきたい。

事業者 貴重な御意見感謝する。渡り鳥が男鹿半島を経由し、通っているという事は私どもも認識している。今後の調査についてどこまでできるかというところは、文献調査なども踏まえて、検討結果を示すことができるようにしたいと考える。

委員 私も同じ考えである。そのようなルートは確実にあると思っている。大型のハクチョウ類、ガン類の渡りのルートは、ロシアの方から北海道を経て津軽海峡を経て、この地に集まってくる。そしてその逆のコースを通っていく。ハクチョウやガンの渡りは目立つし、発電機にぶつかった場合は大変なことだと思うがそのルートは現地から外れている。

やはり入道崎から白神経由のコウモリも含めた鳥たちの動きがあるということ意識して調べていただきたい。

委員 海面からブレード下端までの高さが50mから27mに変更となったことを受け、専門家に再度意見を求めたところ、27mとすることは希少種がぶつかる可能性は高くなるという意見であったと住民意見への事業者見解に記載されている。そのような意見があるのであれば50mに設計し直す必要があると思うが、どのように考えるか。

事業者 風車の高さが決まる理由として、ひとつは風車メーカーの要求するハブ高さがある。また、施工の可否として、あまりに高いと船による作業ができないということがある。そのようなことを考慮すると145mが実現可能と考え、まずはこの条件で準備書でも予測評価をしたいと思う。

その結果、影響ありと評価された場合には、高さの変更もその対策のひとつとして、実現可能性も含めて検討の材料に上げなければいけないと思う。

委員 専門家は、27mだと可能性が高くなると指摘されている。もちろん調べてみないと分からないと思うが、指摘されているのにそのままの条件とするのは如何なものかと思う。後で検討するというのであれば、なぜ最初から検討しないのか。

事業者 現状は、評価した上で駄目だとなったわけではないと理解している。しっかりと評価をした上で、その結果を準備書の中で示させていただく。

委員 魚類の調査手法については専門家の方とよく相談されて、検討していると感じる。方法書の303ページの中ほどの専門家からのアドバイスで卵稚子の調査について、ビームトロールを用いるのは難しいという表現がある。これはなぜ難しいのかという説明はあったのか。

もう1点は、魚類或いはハタハタの調査を刺し網で行う手法を採られていて、事務局からの質疑応答で、その刺し網の目合いが75mmと回答されている。この75mmとは、引っ張ったときの網目の対角線の長さなのか、一辺の長さが75mmなのか教えていただきたい。

また、ハタハタの調査手法に地引き網等がある。この地引き網というのは、漁業をする上での地引き網のことか、それとも曳網という意味で使っているのか。

この3点について伺いたい。

事業者 まずビームトロールが難しいという意見は、8地点での卵稚子ではなく、ハタハタを対象とした稚子の調査に対しての意見であり、非常に浅いところであるため大型の網を引くよりは、ソリネットか地引き網の方がハンドリングもよく、よく使われているのではないかという意見をい

ただいたものである。

次に、ハタハタの刺し網の目合いは、御指摘のあったとおりに伸ばしたときの対角の長さである。つまり、一辺は3.7cmぐらいの目合いになる。地元で使っている網を確認したところ引き伸ばした時の全体の長さが75mmであった。

地引き網については、曳き網という意味ではない。実はまだ少し悩んでいるところであるが、ハタハタ、アユ、サケ等の一部が春先に砂浜部に現れ、それを捕えるのであれば、ソリネットか地引き網が良いのではないかというアドバイスをいただいた。もう少し専門家の方に御意見を聞いてみたいと考えている。

委員

方法書では、準備書の段階で漁具や採捕手法について地元の漁協或いは漁業者と相談して検討します、という回答がよく見られる。漁業というのは、商品価値のある魚を採ることを目的としたものであり、小さいものは採らない、余計なものは採らないという業務になっていると思うので、アセスの調査目的とは離れていく可能性がある。例えば刺し網の話があったが、アセスの観点からいくと、漁業で何を採っているかは統計を見れば分かることである。洋上風力発電自体が新しい事業で、調査手法が確立されていない状況であり、これからいろいろなデータを蓄積していくのだと思うが、魚類に関してはマイクロネクトンが希薄なような気がする。例えば遊泳力の弱い魚類であればマルチネットなどで採れるし、遊泳力のあるものは刺し網で採れる。しかし、刺し網の目合いは小さいものは採らないという編み目の設定になっているので、当然小さな幼生の魚類は採れない。生態系については調査手法が確立されていないので、調査項目としては設定しないという表現が出てくるが、それではいつまでたってもデータが蓄積されない。現時点では評価できなくても構わないと思うが、データはぜひ蓄積していただきたい。マイクロネクトンに対する考え方が欠落しており、マルチネットの場合は2ノットで引くので、3.5kmで泳ぐ魚は採れなくなる。そうすると、例えばブリなどが餌として好んでいるのはどういう魚かというデータが取れないということになってくるかと思う。したがって、どのように報告書に残すのかはともかく、その辺の視点を持って取り組んでいただきたいと思う。

次に、事前の質問の中でモノパイルの直径は9.5mという回答があっ

た。10mのモノパイルが500m間隔や800m間隔で洋上に26基建つことになる。10mの太い杭が海の中に建っていたら流れが渦を巻くか、杭の後ろ側に反流が起きるかと思う。6月、7月あたりは男鹿半島の周辺には流れ藻が流れてくる。流れ藻には例えばウスメバルの稚魚やシイラ、それからトビウオ或いはヨウジウオなど、50mmに満たないような小さな魚がたくさんついている。杭の下流に渦ができることによって、流れ藻がそこに滞留し、普通であれば海域を通過していくだけの生物がそこに定着するということが起こり、生態系に大きく影響が出るだろうと思う。よって、評価手法の定まってない部分については項目から除外する、或いは、極端な言い方すると調査もしない、注意もしないとなると、何のための調査なのかと残念に思う。下流で渦が起こることが想定されるのであれば、例えば、パイルの断面の形状を円筒形ではなく卓越する流れ方向に流線型にして、環境への影響を小さくするという提案もできるのではないかと思う。そのような視点で、調査に当たっていただきたい。質問ではなく、希望になってしまったが、よく御検討いただければありがたい。

事業者

まず、漁具等については、確かに網が75mmであると漁業者から聞き、それを使うことにしている。やはり漁業者が普段行ってる漁の形に合わせて調査を実施したいという基本方針がありそうしているが、御指摘のことは重々理解する。ただ、調査は通常漁業者に協力いただいておりますものなので、今後、検討してできるところについてはやりたいと思うが、今この場で、次の調査からやってみるとは言いがたいところはある。

それからあと2つ目の渦ができて反流が起こると、確かに流れ藻が滞在する時間も長くなるかと思う。実際に今弊社の千葉県銚子沖にある実証機では、周りに魚が蝟集する量が増えている。今後も私達が事業者として選定され、風車が建設された後には、そういったところをモニタリング等で確認していきたいと思う。ただ、今回26基作るとどのぐらい増えるかなどについては、なかなか予測評価が難しいところなので、今後そのモニタリング結果等でデータを蓄積していくものと思う。

最後の流線型の話については、流れが卓越してる方向があれば、確かに抵抗が少なくなるということはあると思う。ただ、まだ事業者が設備の選定でそこまで細かく選べるということができないものではない。今後

も技術が進んだ時には選べるようになるのかもしれない。

委員 洗掘防止材の粒径はどのくらいのものを使うのか。また、石を置くと魚礁効果があるかと思うが、魚礁効果を考慮した適切な石の大きさはあるのか。

事業者 碎石のサイズについてはこれから検討していくことになると思う。御指摘の件については、碎石で根固めする周りが砂地盤なので、短期間のうちに砂が碎石の間に入っていきかと思う。

委員 底の方は5cm、10cmぐらいまでは砂が入ってくるかもしれないが、上の方の間隙の中にはすぐには入らないと思う。そこを魚に利用してもらうために、魚礁効果として適切な碎石や空隙の大きさは、銚子でのこれまでの経験などからあるのか。

事業者 碎石の大きさの選択については、魚礁効果を狙ってサイズを変えることはないと考えられるので、設置した後に状況等をよく確認することになるかと思う。

また、漁業者と話をする中でこの海域は波がすごく高いとのことなので、海底の砂が舞い上がることを想像して、空隙が埋まると話をさせていただいた。

委員 風車による環境影響を抑えるのが環境アセスだが、風車による良い効果があれば、その効果を伸ばすということも考えていただければ良いと思う。

委員 八峰町の方に大きな藻場があり、事業実施区域内にも小規模ながら藻場が存在している。藻類の調査については、春3月から4月の間に1回という回答だったと思うが、それは藻類が一番盛んな時期を選ばれたということだと思う。ただ、実際にいつ藻類の生育が良いかは年によっても変わると思うので、現地に詳しい方などに確認して、調査時期を決めていただきたい。

委員 確認して調査を設定していきたいと思う。今のところ、主な海藻とし

てはアカモクなどと考えており、その時期ということで、3月、4月を想定している。

委員 海棲哺乳類の調査における自動的音響探知機と、それから水中音だけの調査における自動水中音録音機の違いを教えてください。

事業者 使ってる機械は全く別物である。音を録音するという点では同じだが、海棲哺乳類の機械は周波数を限定して調査シクジラやイルカなどを推定するタイプの水中録音機であり、一方で、水中音の方は簡単に言うと水中騒音計である。

会長 景観と騒音等の累積的影響についてはどうか。

委員 景観について、八峰町の沿岸の、対象事業実施区域の北側から男鹿半島を眺めるところや、区域の南側から白神山地や十二湖などの山が見えるところに風車がたくさん建ってしまうと、景観に影響があるのではないか。地元の人、特に対象事業実施区域の沿岸だけでなく、その沿岸の南北に離れた地域の人からも意見を聴いたり説明をしたりして、理解を求める必要があると思う。

事業者 この計画については今後、住民の方々にも説明会等で詳しく説明したいと考えている。

委員 住民説明の際に、例えば風車をもう少し別の場所に寄せてほしいという意見が出たらどうするのか。

事業者 国から示された対象事業実施区域の中で、私達が今回示した計画は、可能な限り陸から遠ざけた形にしている。この後の調査等によって、多少その位置をずらす可能性はあるが、今の配置が、大きく変えるなどといったことは、今の段階では難しいと考えている。

委員 住民の方から意見をもらうためにフォトモンタージュなどを見せて説明するのだと思うが、何のためにフォトモンタージュを見せるのか。基本的なスタンスはどうなっているか。



事業者 フォトモンタージュを見せて意見があったら変更するというものではないかもしれないが、この対象事業実施区域の中で最大限、陸から離しているというところを併せて説明して、理解いただきたいと考えている。

委員 例えば、北側から男鹿半島を見た場合に、大半の住民から、風車のうち一本がかなり気になるという意見が出た場合に、その一本は排除することにならないのか。

事業者 難しい質問であり、この場でそれについてはどうこうすると回答できない。

委員 知事意見や経産大臣意見に対して事業者は、住民の方の意見に十分配慮して事業を進めると回答されている。

事業者 本事業については住民の方の理解がなくては成り立たない事業なので、理解いただくように努めていくし、当然御理解いただければ、それに応じた対応を行おうと考えている。

委員 どの事業者も景観については可視領域の角度の計算と、フォトモンタージュという手法をされていて、それは理解できるし、おそらくそれがスタンダードなやり方だと思う。しかし、他の項目ではデータや数値を元に判定できるのに対して、景観や人触れ等については主観で判断しなければいけないものだと思うので、地元の方に寄り添って共存するという目的だとすれば、まず今の話の通り、住民の意見を聴く機会を設けていただきたい。

資料の中で、質問に対しての回答などから見ても、例えば住民から意見がなかったとか、聞き取りの予定はないなどという記載があって、少し住民に寄り添っていないと感じたりしている。

住民から意見がなかったというように書いてあるが、秋田県の県民性をご存じか。秋田県の間人は恥ずかしがり屋で、東京から来た人に自分の意見を率直に述べる方は少ないと思う。意見が出る方がすごいくらいだと思う。

意見の取り方も、ただ手を挙げさせて話を聴くのではなく、例えば用紙配布して意見を書いてもらうであるとか、もう少し突っ込んだやり方で地元へ寄り添って意見を聴取していただきたい。

事業者 現在は公募期間中であり、地元の方との接触が制限されていたということもあるが、今後、事業を進めるに当たっては、地元の方と話をしながら進めていくものと思っている。

委員 今回の予定では杭打設は朝7時から夜7時までを想定されているが、これは住民には示す予定か。

事業者 住民説明会の中でお伝えすることになるかと思う。

委員 今後、住民に伝えた結果、少し朝早すぎるとか、夜遅すぎる、朝8時から夜5時までに終わってほしいなどという意見が出た場合どう対応するか。

事業者 その状況を踏まえて、第三者の意見を聞きながら検討することになると思う。

委員 住民の意見は無視して第三者意見を聴くということか。

事業者 事業者の目線だけではなく、客観的な意見を聴いた上で判断した方が良いのではないかと思うので、特に地域の自治体などに相談しながら、どのような対応が必要なのかを検討していきたい。

委員 累積的影響のところ、必要に応じて周囲の発電事業者と協議してとあるが、ここで言う協議というのは鳥類の影響について調べたデータを得るといふことも含めてということよろしいか。

事業者 例えば騒音に関しては発電機の諸元として発生する音などのデータは協議してもらいたいと考えている。御指摘の、過去の鳥類等の観察データについては、おそらく全部ではなく、限られたものになるかと思う。

どこまでもらえるかは、各事業者の考えも踏まえた上で、できる限りやっていきたいと考えている。

委員 実際に、他の事業者との話し合いはできるのか。

事業者 これから試行錯誤していくところかと思う。

会長 他に御質問がなければ、審議はこれで終了させていただく。  
いただいた意見を踏まえ、事務局と調整し知事に答申することとする。

これをもって、(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画環境影響評価方法書の審議を終了する。